

日本大診療院

5類移行後 検査、解熱剤自己負担

新刊『「ナセナル」の五
多丁後の医療本剖産』
多丁期開山
超に増える。

類和行動の医療体制を確
り、政府が数カ月～一年程
度の移行期間を設けた上
で、内科・小児科など季節
性インフルエンザを診療す
る約六万四千の一般の医療
機関でコロナ患者を診る体
制への移行を目指している
ことが十七日、分かった。

公報資料の文書の中でもある「コロナの医療費のうち、検査や解熱剤についても移行日の五月八日から負担を求める方向で検討して」と。

二口ナ感染が疑われる際
に受診する発熱外来は現在
全国で約四万一千施設あり、
診療体制が約一・五倍

になる計算だ。移行期間中に施設数の拡大を図る。

千施設ある重点医療機関で、主に受け入れているが、移行期間を経て、幅広い医療機関で受け入れる体制を目指す。

指す。仮に精神科病院（約千施設）を含む全国の約八千二百病院が受け皿になれば、入院できる施設は四倍

治療薬の中には、一人の治療にかかる薬価が十万円を超える高額なものがある。こうした薬については、当面、公費負担を続ける必要があるとの意見が政府内にある。

現在行政が担っているコロナ患者の入院調整は、五類移行後も当面、感染拡大時のほか、重症者や妊娠など

因別致に現在 因由が少
要と判断した検査の費用や
入院費、コロナ診断後から
療養期間終了までの治療費
などが公費で負担されてい
る。五月八日からはインフ
ルエンザと同様に検査費用
や解熱剤などの薬は自己負
担を求める案を検討してい
る。

起に増える。
移行期間中には、患者を受け入れる際の診療報酬の特例や病床確保料を徐々に縮小する方向。個室単位での柔軟な患者の受け入れを呼びかける院内感染対策力イドラインの周知や、設備整備の支援も検討していく。

とに対しには續篇が出来た。

原則医療機関の間で調整する体制への移行を目指す。

政府に「われ」の「一種移行」
後の医療費公費負担や医療
提供体制について関係者と

れいじと調整し、二度十回を
めぐらに具体策を示す方針。